

# 令和元年度 指定管理業務 評価票

浜寺公園	【指定管理者】 浜寺公園指定管理グループ	【指定期間】 平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	------------------------------------	------------------------

【管理状況(概観)】  
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。平等な利用を図るための取り組みとして、出入口車止めの開放を日々実施するとともに、新たなイベントの誘致に積極的に取り組み、利便性の向上を図った。  
 ○施設の維持管理は概ね良好で、松林の適正管理に向け、立ち枯れ松の伐採や薬剤注入を行うとともに、松露の復活に取り組むなど、積極的に樹木管理を行っている。  
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好で、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行する上で問題は見られなかった。近隣施設やボランティア団体と連携した取り組みや、公園を新たな学習の場として提供するなど、幅広く連携を図る取り組みを行った。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S～C)		評価 (S～C)		
<b>I 提案の履行状況に関する項目</b>						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)	<b>【実績】</b> ・来園者数(4月～11月):1,629,500名 プール入場者数:76,500人 ・稼働率(4月～11月平均) ・テニスコート33.5% 平日13.6% 休日66.6% ・軟式野球場48.9% 平日16.8% 休日90.1% ・球技広場29.6% 平日11.4% 休日57.1% ・ソフトボール広場 24.7% 平日13.0% 休日43.7% ・レンタサイクル 件数508件、台数763台 ○「浜寺ローズカーニバル」5/19、40,000名参加を開催した ○「春のいきもの観察会」4/27、22名参加、「ROSE DE MAI2019」5/11から26まで4,760名参加、「大阪湾生き物一斉調査、海の生き物しらべ」5/18、6名参加、「七夕まつり」7/6、150名参加、「ナイトサファリ」7/20、109名、「てめぐいフェスタ」7/20、3,000名参加、「トラックフェスタ・交通フェア2019」10/27、15,000名参加、「オータムフェスタ2019」10/27、500名参加を開催した ○浜寺公園新聞発刊 6/15、9/15  <b>【自己評価】</b> ○提案内容を実施した上で、新規イベントを誘致し開催したのでS評価とする	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って、管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。  計画的に多様なイベントを実施するとともに、新たな分野のイベントを誘致したことにより、公園の魅力発信及び新たな来園者の増加に取り組んだ点は、高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。  多様なイベントを実施するとともに新規のイベントの誘致により利用者の増加に取り組んだことは高く評価できる。
	収益事業の実施状況。(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(4) 施設の維持管理の内容、適 格性及び実現の程度	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)		評価 (S~C)		
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)		評価 (S~C)		
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<b>【実績】</b> ○全般的な満足度については、1.3点であった ○植物管理において「満足～やや満足」評価は平均して88%と高評価であった ○施設管理において「ゴミの少なさ、清掃」では91%、「トイレ清掃」では79%、「遊具ベンチなど施設手入」も85%とそれぞれ高評価であった ○サービスにおいて「職員対応」は91%と高評価であったが、「イベント案内の充実」では53%、「売店等サービス施設」51%と低い満足となっており課題が残った  <b>【自己評価】</b> ○全般的な満足度については、高評価を得ることができた ○売店等サービス施設については、利用状況を踏まえ売店の営業日数の見直しやキッチンカー導入等を検討していく。イベント案内の充実については、利用状況を踏まえ効果的な案内・広報のあり方について検討するとともに、ローソンや浜寺公園駅舎カフェ等と連携し、積極的に広報活動を取り組んでいく	A	公園の全体的な満足度は1.3とやや良いを上回っている。 引き続き、低評価の項目についても取り組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ることを期待する。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な維持管理が行われている。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取り組みを行ったか。	<b>【実績】</b> ○便所の徹底した清掃、繁忙期は清掃回数を週3回以上実施した ○飲食の充実を図るために「浜寺ほっとマーケット」(4/1~4/4、5/2~5/6)、 ウィンターフェスタ(11/30)にそれぞれキッチンカーを出展した ○イベント告知については、ホームページの更新頻度を増やし、園内の掲示板、ローソン店内の掲示板を積極的に活用中  <b>【自己評価】</b> ○キッチンカーの導入・出店を通じて飲食物を提供し、ゆったりと楽しんでいた だけの環境を整えたことにより、来園者の利便性向上につなげた ○ホームページやSNS、掲示板といった公園発信の広報媒体に加えて、地域団 体が運営するサイト等に当公園の情報や魅力を取り上げていただけるよう積極 的に働きかけたことにより、当公園について広く認知していただけるきっかけ を作ることができたのでA評価と判断する	A	前年度のアンケート調査結果を受けて、基準以上の清掃や積極的な広報活動を実施した。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のための取り組みを実施している。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<b>【実績】</b> ○浜寺公園グリーンメイツと連携し、住之江区花と緑の町づくりボランティアと交流会を開催、花摘み園の見学や意見交換会、押し花アートの講習会を実施した(6/28) ○徒渉池ろ過装置故障に伴い、簡易プールを設置した(8/1~9/1) ○堺市子ども青少年局子育て支援部から委託を受け堺自然ふれあいの森が事業として「幼児期における自然環境を通じた遊びに関する調査研究」事業を開催し、フィールドワーク研修場所として協力した(8/28) ○大阪府立佐野工科高等学校の文化祭展示に協力した(11/9)  <b>【自己評価】</b> ○浜寺公園の近隣施設や高校と連携し公園の活性化を図りながら学習の場として提供したため、S評価と判断する	S	近隣施設やボランティア団体等と連携し、イベントへの協力や場の提供などに積極的に取り組むとともに、これらを活かして新たな取り組みを実施したことは高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 近隣施設との連携したイベント等の取り組みは高く評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)		評価 (S~C)		
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 ○収支はほぼ予定通りである ○突発の支出もなく、支出計画に沿って運営している  【自己評価】 ○適切な支出配分ができているのでA評価と判断する	A	収支は概ね予定通りである。	A	適切な予算執行である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ○総括管理責任者及び運営管理責任者として所長1名を配置し、その下に、副総括責任者及び維持管理責任者として副所長を1名配置する他すべての必要ポストを満たす人員配置を行った  【自己評価】 ○提案通りに配置したのでA評価と判断する	A	事業実施計画書の提案などに沿った管理体制及び職員体制を実施した。	A	
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	【実績】 ○1級造園施工管理技士3名、2級造園施工管理技士3名を配置した(常勤、実質毎日1名以上配置) ○防火管理者(甲種)2名を配置した(常勤、実質毎日1名以上配置) ○危険物乙種4類取扱者5名を配置した(常勤、実質毎日1名以上配置) ○電気主任技術者については、業務委託先事業者にて確保した ○その他衛生管理者、公園管理運営士、日本赤十字社水上安全救助員および救急法救助員資格者、プール施設管理士、消防設備士を配置した  【自己評価】 ○提案通りに配置したのでA評価と判断する	A	事業実施計画書の提案などに沿った必置技術者を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営。(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ○労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかった ○浜寺公園全従業員を対象とし、労働災害防止及び、サービス業における接客を身につけるため「従業員研修」を2月に実施予定である  【自己評価】 ○適切に管理運営を行ったのでA評価と判断する	A	事業実施計画書の提案などに沿って労働災害等を防止した。	A	適切に管理運営が行われている。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ○構成団体において経営状況に問題はなく、指定管理業務の継続に影響はない  【自己評価】 ○適切に運用を行っているためA評価と判断する	A	特に問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。